

令和8年5月14日

保護者様

豊田市立野見小学校長
朱山 智之

暴風警報・特別警報・地震発生・Jアラート等に伴う対応について

暴風警報・暴風雪警報・特別警報が発令された場合の対応や震度5弱以上の地震、Jアラートが発生した場合の対応について、ご家庭で確認していただきますようお願いいたします。

1 名古屋地方気象台から「愛知県全域」「愛知県西部」または「西三河北西部」に暴風警報、暴風雪警報、特別警報が発令された場合について

(1) 児童が登校する前に暴風警報、暴風雪警報、特別警報が発令された場合

- ① 午前6時までに警報が解除された場合は、授業を行います。
 - ・ 通学路の安全点検をします。(職員で行います)
 - ・ 学校メールにて、集合場所への集合時刻と、弁当が必要かどうかについても合わせて連絡します。
 - * 学校メールができない場合もあります。防災情報を確認のうえ、登校させるか、自宅待機するかを保護者様でご判断ください。

② 午前6時までに、暴風警報、暴風雪警報、特別警報が解除されない場合は、当日の授業は行いません。

(2) 児童の登校後に暴風警報・暴風雪警報・特別警報が発令された場合について

① 学校メールにて暴風警報・暴風雪警報・特別警報が出されたことを連絡します。

② 通学団で下校が可能な場合

授業を中止し、速やかに通学団で下校します。その際は、集合場所まで教職員が先導します。

※児童連絡票に従い、「通学団での下校」か「1時間程度の学校待機の後に保護者のお迎えによる下校」に分かれます

通学団で下校ができない場合

お迎えに来ていただけるまで、学校の方でお子さんを、お預かりします。

* 放課後児童クラブや居場所も暴風警報・特別警報が出た時点でなくなります保護者のお迎えをお願いします。

* 学校メールができない場合もあります。その際は、防災情報を確認してお迎えに来てください。

2 巨大地震発生(震度5弱以上)時、Jアラート緊急情報発信時について

市内で震度5弱以上の地震が発生した場合・Jアラート緊急情報が発信した場合について

(1) 登校前に発生・発信した場合、学校から指示があるまで、自宅待機とします。

(2) 登校後に発生・発信した場合、直ちにお迎えをお願いします。

(3) 登校中に発生・発信した場合、安全が確保できるところで、避難するように指導しています。

ご家庭でも通学路途中の、どこに避難するかを決めておき、安全確認をお願いします。

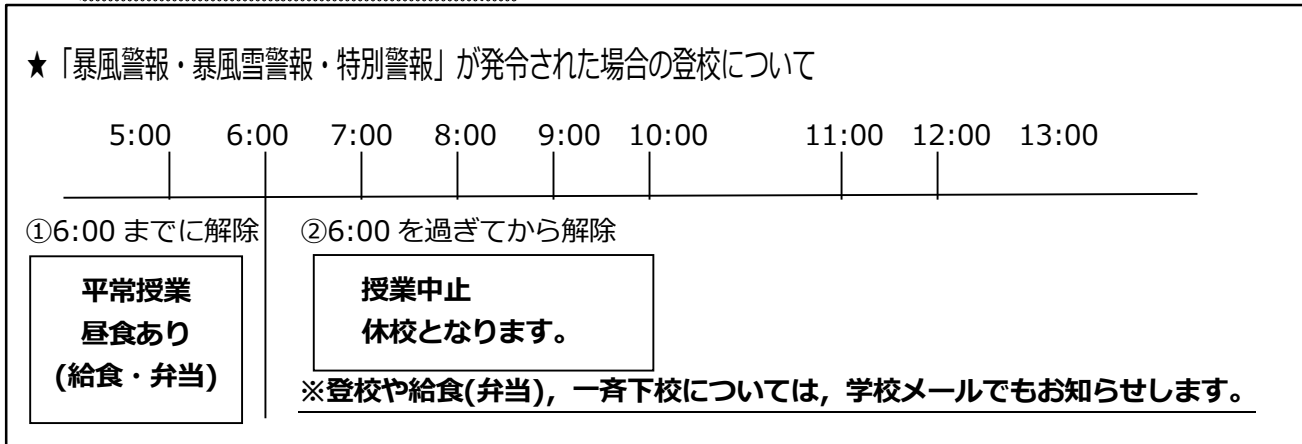
* 学校メールがなくても、災害情報を確認して、保護者様でご判断ください。

3 土砂災害に関する気象情報について

「避難準備・高齢者等避難開始」が発令された場合は、暴風警報が発令された時と同様に対応してください。

4 給食について

前日までに教育委員会が給食の中止を決定する場合があります。その際は、随時、連絡いたします。
 ※詳細は、下の図をご覧ください。



Jアラート	ミサイルが領海外に落下	ミサイルが領土・領海に落下
在宅時	通常通り登校する。	学校から指示があるまで自宅待機とする。
在校時	活動を中断し、安全が確認出来たら活動を再開する。	活動を中断し、安全を確保する。安全が確認ができ次第活動を継続する。

地震	
	震度 5 弱以上 豊田市内
在宅時	学校から指示があるまで自宅待機
在校時	学校待機→【保護者のお迎え】

風水害	
暴風警報、暴風雪警報 特別警報	愛知県全域 愛知県西部 西三河北西部 豊田市西部
「避難準備・高齢者等避難開始」発令	美里地区
在宅時	午前 6 時まで解除 平常授業 通学路が危険な場合は自宅待機
	午前 6 時を過ぎて解除 引き続き解除されない 授業中止・臨時休業
登校後	登校後に発令された場合 授業を中止し、速やかに通学団下校 (集合場所まで教職員が先導) ※下校困難な場合 【学校待機→保護者お迎え】

【この件についての問い合わせは、野見小学校 教頭までお願いします。】

TEL 80-0372